

一管区水路通報第29号

令和元年8月2日

第一管区海上保安本部

第414項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第415項	北海道南岸	室蘭港	灯標修理作業
第416項	北海道南岸	室蘭港	ヨットレース
第417項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第418項	北海道南岸	チキウ岬北東方	深淺測量
第419項	北海道南岸	白老港北東方	水路測量
第420項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第421項	北海道南岸	苫小牧港東方	水路測量
第422項	北海道南岸	苫小牧港東方	水路測量
第423項	北海道北岸	紋別港南東方	水路測量
第424項	北海道北岸	枝幸港南東方	灯台について
第425項	北海道西岸	稚内港東方	灯台について
第426項	北海道西岸	稚内港	花火大会
第427項	北海道西岸	野寒布岬東方	定置網設置
第428項	北海道西岸	留萌港	花火大会
第429項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	水路測量
第430項	北海道西岸	小樽港北方	灯台について
第431項	北海道西岸	瀬棚港南南西方	灯台復旧

お 知 ら せ

○ FAXによる一管区水路通報の提供終了について

FAX(ポーリングサービス)による一管区水路通報の提供は令和元年9月30日をもって終了します。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

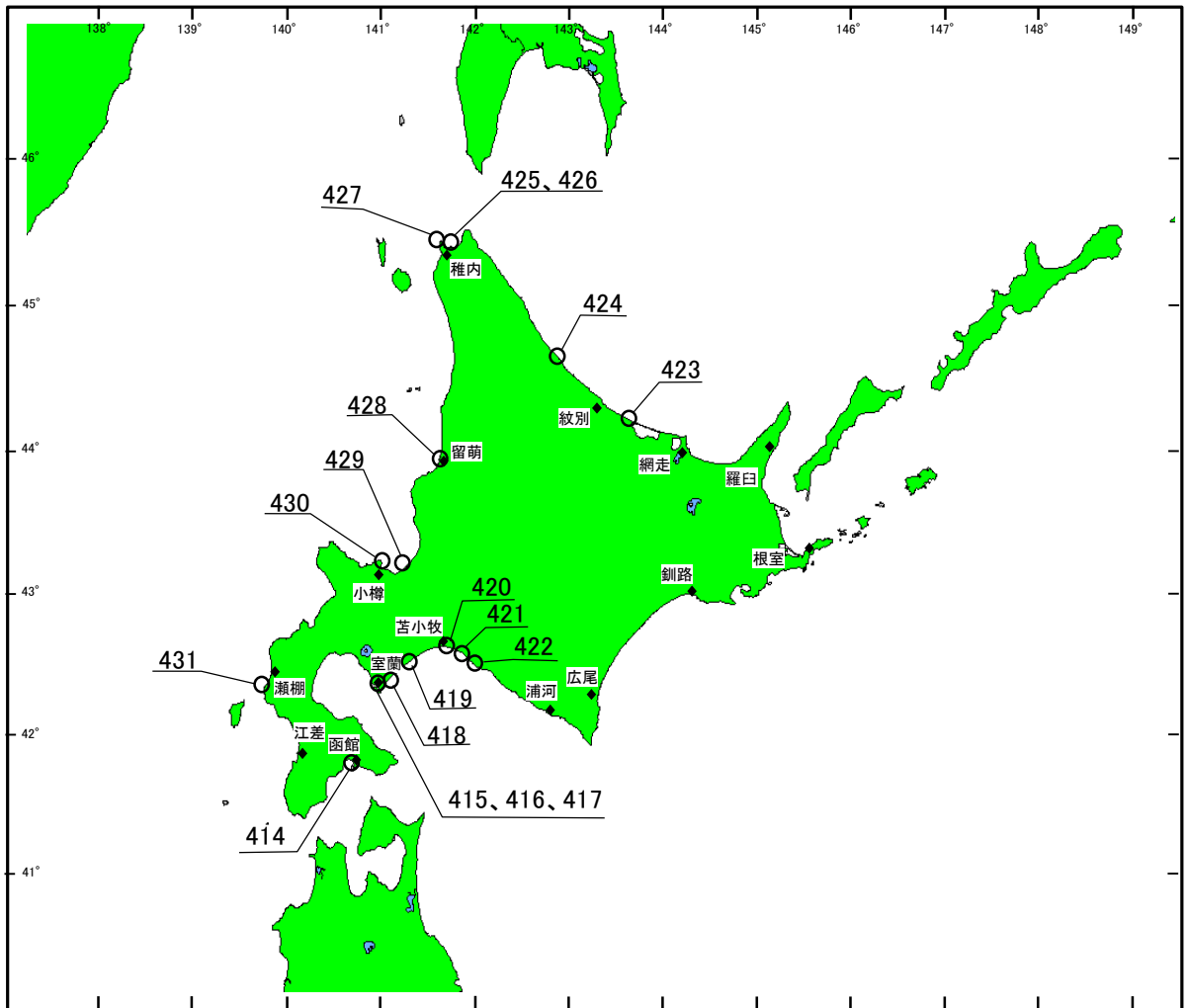
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



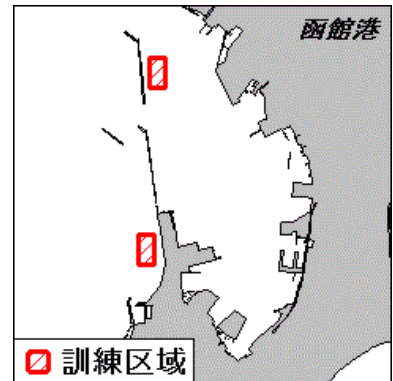
事項別索引

訓練・試験関係	-----	414、417
航路標識関係	-----	415、424、425、430、431
海洋調査関係	-----	418、419、420、421、422、423、429
漁業関係	-----	427
その他	-----	416、426、428

元年414項 北海道南岸 ー 函館港、第4区及び第6区 小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

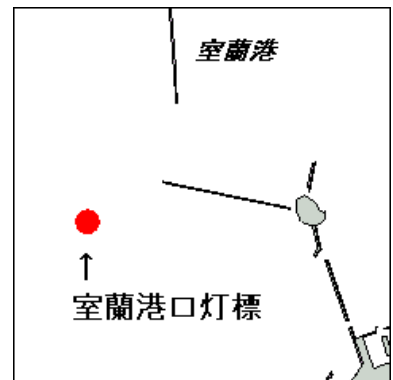
期 間 令和元年8月9日～14日 0900～1600
 備 考 訓練中、浮標3基設置
 海 図 W6
 出 所 函館港長



元年415項 北海道南岸 ー 室蘭港、航路 灯標修理作業
 一管区水路通報31年5号50項関連

下記位置で、作業船による灯標修理作業が実施される。

期 間 令和元年8月6日（予備日8月7日～31日）日出～日没
 位 置 42-20.8N 140-54.6E
 備 考 警戒船配備
 海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長



元年416項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和元年8月10日、11日 0800～日没
 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-20-59.1N 140-56-27.7E
 (2) 42-20-36.7N 140-56-32.0E
 (3) 42-20-34.6N 140-56-09.5E
 (4) 42-20-44.5N 140-55-50.5E
 (5) 42-21-00.5N 140-55-47.5E

備 考 (1)、(4)、(5)に旗付浮標設置
 警戒船配備

海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長



元年417項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和元年8月13日、14日（予備日8月15日、16日）
 0915～1115
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-21-49.5N 140-56-07.2E（岸線上）
 (2) 42-21-47.6N 140-56-05.7E
 (3) 42-21-50.0N 140-55-59.3E
 (4) 42-21-52.0N 140-56-00.7E（岸線上）

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長



元年418項 北海道南岸 — チキウ岬北東方 イタンキ鼻付近 深淺測量

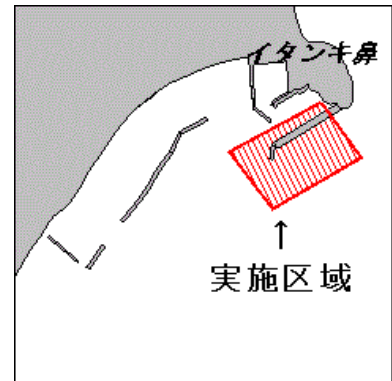
作業船による深淺測量が実施されている。

期 間 令和元年8月1日～9月30日 日出～日没

区 域 下記4点を結ぶ線で囲まれる海域
(1) 42-20-08.3N 141-02-00.8E
(2) 42-20-02.2N 141-02-06.8E
(3) 42-19-56.5N 141-01-53.6E
(4) 42-20-02.8N 141-01-47.1E

海 図 W14

出 所 室蘭海上保安部



元年419項 北海道南岸 — 白老港北東方 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。

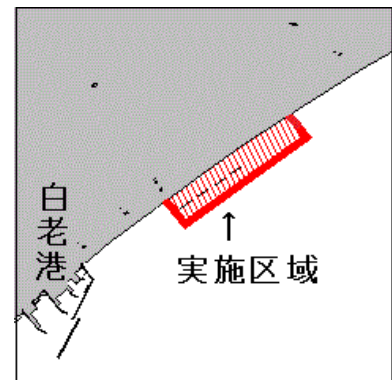
期 間 令和元年8月1日～9月30日のうち5日間 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線で囲まれる区域
(1) 42-33-29.0N 141-22-53.8E (岸線上)
(2) 42-33-12.5N 141-23-11.2E
(3) 42-32-08.2N 141-21-09.6E
(4) 42-32-25.1N 141-20-49.6E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1034-JP1034

出 所 第一管区海上保安本部公示 (令和元年7月18日)



元年420項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

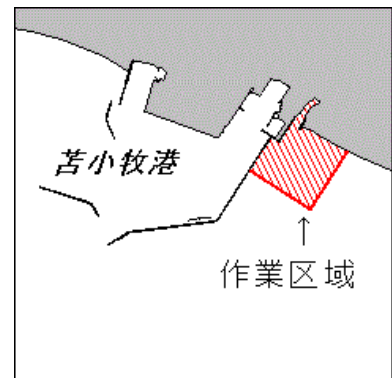
期 間 令和元年8月8日～8月31日のうち1日間 日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1) 42-35-56.6N 141-50-10.6E (岸線上)
(2) 42-35-14.6N 141-49-34.2E
(3) 42-35-42.8N 141-48-34.6E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1036-JP1036

出 所 第一管区海上保安本部公示 (令和元年7月18日)



元年421項 北海道南岸 — 苫小牧港東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和元年8月19日～9月30日のうち3日間 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1) 42-33-17.1N 141-55-53.2E (岸線上)
(2) 42-32-54.5N 141-55-35.7E
(3) 42-34-16.7N 141-53-27.4E
(4) 42-34-49.6N 141-53-52.8E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1030-JP1030

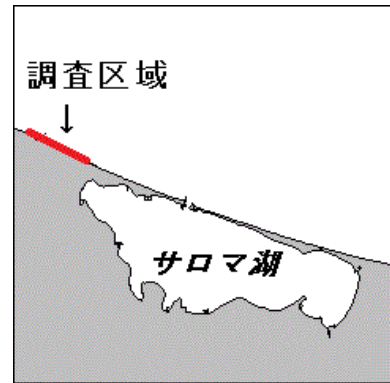
出 所 第一管区海上保安本部公示 (令和元年7月18日)



元年422項 北海道南岸 — 苫小牧港東方 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 令和元年8月1日～9月30日のうち3日間 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-30-56.8N 141-57-39.0E (岸線上)
 (2) 42-31-28.1N 141-58-21.0E
 (3) 42-29-27.6N 142-01-25.0E
 (4) 42-29-03.8N 142-00-53.0E (岸線上)
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 第一管区海上保安本部公示 (令和元年7月18日)



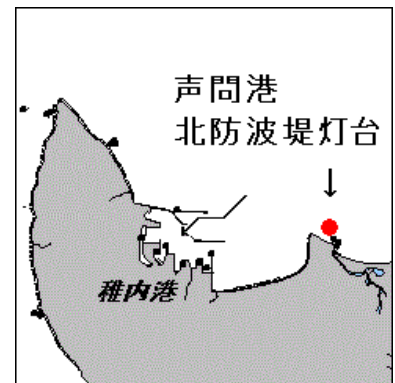
元年423項 北海道北岸 — 紋別港南東方(湧別漁港付近) 水路測量
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 令和元年8月1日～30日のうち3日間 日出～日没
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1039
 出 所 第一管区海上保安本部公示 (令和元年7月17日)



元年424項 北海道北岸 — 枝幸港南東方(音標漁港) 灯台について
 音標港北防波堤灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により灯塔が見え難くなる。
 期 間 令和元年8月21日～31日
 位 置 44-42.6N 142-48.9E
 海 図 W1039
 参照書誌 411 0421.5番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年425項 北海道西岸 — 稚内港東方 灯台について
 声問港北防波堤灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。
 期 間 令和元年8月5日～10日
 位 置 45-24.7N 141-45.3E
 海 図 W1041 (稚内港)
 参照書誌 411 0502.9番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年426項 北海道西岸 — 稚内港 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

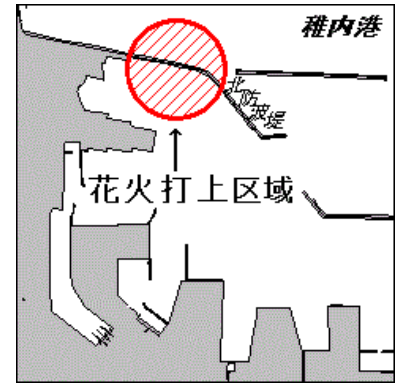
期 間 令和元年8月4日(予備日8月5日) 2030~2130

区 域 45-25-10N 141-41-11E
を中心とする半径300mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



元年427項 北海道西岸 — 野寒布岬東方 定置網設置

下記区域に、さけ定置網が設置されている。

期 間 令和元年8月1日~11月30日
(設置作業期間8月1日~29日)

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 45-27-22N 141-40-12E

(2) 45-27-13N 141-40-22E

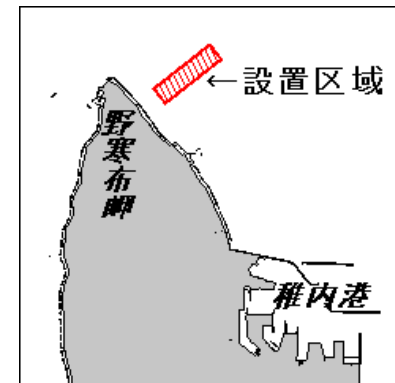
(3) 45-26-46N 141-39-33E

(4) 45-26-55N 141-39-23E

備 考 灯及び赤旗付浮標で設置区域を標示

海 図 W1041

出 所 稚内港長



元年428項 北海道西岸 — 留萌港、第2区 花火大会

図に示す区域で、花火大会が実施される。

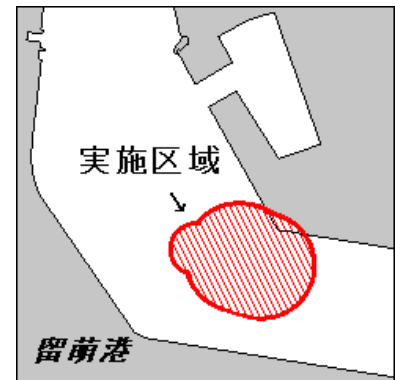
期 間 令和元年8月11日(予備日8月12日) 1930~2030

備 考 警戒船配備

実施海域外周4箇所に灯付浮標設置

海 図 W1046

出 所 留萌港長



元年429項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

期 間 令和元年8月15日~9月6日のうち12日間

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-11-50N 141-15-24E (岸線上)

(2) 43-11-10N 141-13-50E

(3) 43-16-50N 141-13-50E

(4) 43-16-50N 141-19-00E

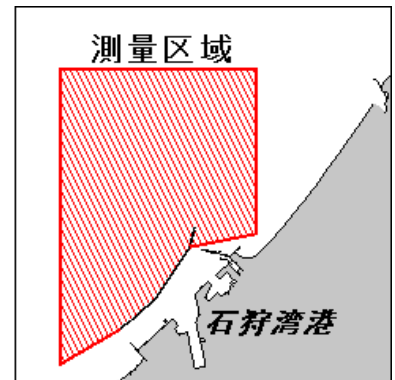
(5) 43-13-40N 141-19-00E

(6) 43-13-25N 141-17-15E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



元年430項 北海道西岸 — 小樽港北方 灯台について
日和山灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。

期 間 令和元年8月21日～10月下旬

位 置 43-14.3N 141-00.9E

海 図 W5-JP5

参照書誌 411 0580番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年431項 北海道西岸 — 瀬棚港南南西方 灯台復旧
一管区水路通報令和元年第26号第374項削除

下記位置の水垂岬灯台は復旧した。

位 置 42-21.1N 139-46.9E

海 図 W11-JP11

参考書誌 411 0607番

出 所 函館海上保安部

